

第1条（会員）

会員は、クレフカード会員特約（以下「本特約」という。）及びセディナクオカード会員規約（以下「会員規約」という。）を承認の上、入会を申し込みます。

第2条（提携会社）

会員規約第1条の提携会社を株式会社クレフ（以下「提携会社」という。）とします。

第3条（提携会社で利用した場合の支払方法）

会員規約第25条の規定にかかわらず、提携会社で利用したカードショッピングの支払金の支払方法は、以下のとおりとします。

- (1) 提携会社におけるカードショッピングの支払金の支払方法は、利用月の翌月1回払、回数指定分割払、元利定額リボルビング払、スキップ払のうちから会員がカード利用の際に指定した方法によるものとします。会員が特に指定しなかった場合は翌月1回払とみなします。
- (2) 会員が翌月1回払、回数指定分割払を指定した場合の支払回数、支払期間、実質年率等は下表のとおりとなります。また、ボーナス併用分割払の場合は、実質年率が下表と異なる場合があります。ボーナス併用分割払のボーナス加算月は、夏期6月、7月、8月、冬期12月、1月のうちから会員がカードショッピング利用の際、指定した月とします。ボーナス加算月の加算総額は、当該カードショッピング利用代金の50%以内とし、ボーナス併用回数で均等分割（ただし、ボーナス支払月の加算額は1,000円単位で均等分割できる金額とします。）し、その金額を毎月の均等支払額に加算してお支払いいただきます。

(a) 支払回数（回）	1	3	5	6	10	12
(b) 支払期間（ヵ月）	1	3	5	6	10	12
(c) 実質年率（%）	0.0	7.2	8.0	8.2	8.6	8.8
(d) 利用代金 100 円当たりの 手数料の額（円）	0.0	1.2	2.0	2.4	4.0	4.8

(a) 支払回数（回）	15	18	20	24	30	36
(b) 支払期間（ヵ月）	15	18	20	24	30	36
(c) 実質年率（%）	8.9	8.9	8.9	9.0	9.0	9.0
(d) 利用代金 100 円当たりの 手数料の額（円）	6.0	7.2	8.0	9.6	12.0	14.4

〔例〕 利用代金	100,000円	12回払
手数料	$100,000円 \times 4.8円 \div 100円 = 4,800円$	
支払総額	$100,000円 + 4,800円 = 104,800円$	
第1回目分割支払額	9,100円	
第2回目以降分割支払額	8,700円	

- (3) スキップ払とは、会員の約定初回支払月を最長6ヵ月まで繰り延べできる方法です。スキップ払を併用できるのは、1回払を含む回数指定分割払とします。会員がスキップ払を指定した場合の手数料は、繰り延べ月数（以下「スキップ月数」という）により次表のとおりとなり、回数指定分割払の手数料に加算してお支払いいただきます。尚、1回払については、スキップ月数に応じた手数料はかかりません。

支払回数（回）		1	3	5	6	10	12
スキップ月数（ヵ月）	1	2	4	6	7	11	13
	支払期間（ヵ月）	2	4	6	7	11	13

	実質年率 (%)	0.0	7.6	8.1	8.2	8.7	8.7
	利用代金100円当たりの手数料の額 (円)	0.0	1.9	2.7	3.1	4.7	5.5

支払回数 (回) スキップ月数 (ヵ月)		15	18	20	24	30	36
1	支払期間 (ヵ月)	16	19	21	25	31	37
	実質年率 (%)	8.8	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9
	利用代金100円当たりの手数料の額 (円)	6.7	7.9	8.7	10.3	12.7	15.1

支払回数 (回) スキップ月数 (ヵ月)		1	3	5	6	10	12
2	支払期間 (ヵ月)	3	5	7	8	12	14
	実質年率 (%)	0.0	7.8	8.1	8.3	8.6	8.6
	利用代金100円当たりの手数料の額 (円)	0.0	2.6	3.4	3.8	5.4	6.2

支払回数 (回) スキップ月数 (ヵ月)		15	18	20	24	30	36
2	支払期間 (ヵ月)	17	20	22	26	32	38
	実質年率 (%)	8.7	8.8	8.8	8.8	8.9	8.8
	利用代金100円当たりの手数料の額 (円)	7.4	8.6	9.4	11.0	13.4	15.8

支払回数 (回) スキップ月数 (ヵ月)		1	3	5	6	10	12
3	支払期間 (ヵ月)	4	6	8	9	13	15
	実質年率 (%)	0.0	7.9	8.2	8.3	8.5	8.6
	利用代金100円当たりの手数料の額 (円)	0.0	3.3	4.1	4.5	6.1	6.9

支払回数 (回) スキップ月数 (ヵ月)		15	18	20	24	30	36
3	支払期間 (ヵ月)	18	21	23	27	33	39
	実質年率 (%)	8.7	8.7	8.7	8.8	8.8	8.8
	利用代金100円当たりの手数料の額 (円)	8.1	9.3	10.1	11.7	14.1	16.5

支払回数 (回) スキップ月数 (ヵ月)		1	3	5	6	10	12
4	支払期間 (ヵ月)	5	7	9	10	14	16
	実質年率 (%)	0.0	8.0	8.2	8.3	8.5	8.5
	利用代金100円当たりの手数料の額 (円)	0.0	4.0	4.8	5.2	6.8	7.6

支払回数（回） スキップ月数（ヵ月）		15	18	20	24	30	36
4	支払期間（ヵ月）	19	22	24	28	34	40
	実質年率（%）	8.6	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7
	利用代金100円当たりの手数料の額（円）	8.8	10.0	10.8	12.4	14.8	17.2

支払回数（回） スキップ月数（ヵ月）		1	3	5	6	10	12
5	支払期間（ヵ月）	6	8	10	11	15	17
	実質年率（%）	0.0	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5
	利用代金100円当たりの手数料の額（円）	0.0	4.7	5.5	5.9	7.5	8.3

支払回数（回） スキップ月数（ヵ月）		15	18	20	24	30	36
5	支払期間（ヵ月）	20	23	25	29	35	41
	実質年率（%）	8.6	8.6	8.6	8.7	9.1	8.7
	利用代金100円当たりの手数料の額（円）	9.5	10.7	11.5	13.1	15.5	17.9

支払回数（回） スキップ月数（ヵ月）		1	3	5	6	10	12
6	支払期間（ヵ月）	7	9	11	12	16	18
	実質年率（%）	0.0	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5
	利用代金100円当たりの手数料の額（円）	0.0	5.4	6.2	6.6	8.2	9.0

支払回数（回） スキップ月数（ヵ月）		15	18	20	24	30	36
6	支払期間（ヵ月）	21	24	26	30	36	42
	実質年率（%）	8.5	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
	利用代金100円当たりの手数料の額（円）	10.2	11.4	12.2	13.8	16.2	18.6

〔例〕 利用代金 100,000円 12回払 スキップ月数3ヵ月

手数料 100,000円×6.9円÷100円＝6,900円

支払総額 100,000円＋6,900円＝106,900円

第1回目分割支払額 9,000円

第2回目以降分割支払額 8,900円

(4) 元利定額リボルビング払の毎月の支払額（以下「弁済金」という）は、会員が入会申込みの際に指定した金額（ただし、指定がない場合は5,000円）とし、弁済金に応じた利用可能枠は下表のとおりとします。

弁済金（手数料含む）	5,000 円	6,000 円	10,000 円	15,000 円	20,000 円
利用可能枠	200,000 円		400,000 円	500,000 円	

ただし、会社が認めた場合に限り弁済金の増額を会社が指定した方法により行うことができるものとします。支払元利金が申込み際に指定した金額以下となる場合は、残金全額をお支払いいただきます。なお、元利定額リボルビング払の手数料は毎月末日の利用代金残高に対して実質年率17.4%を乗じた額を毎月の弁済金に含めてお支払いいただきます。弁済金の具体的算定例は次のとおりとなります。

〔例〕 利用可能枠 200,000円

弁済金 5,000円

当月末日の累積代金残高 100,000円の場合

手数料 $100,000円 \times 17.4\% \div 12ヵ月 = 1,450円$

元本充当 $5,000円 - 1,450円 = 3,550円$

お支払後の元本 $100,000円 - 3,550円 = 96,450円$

- (5) (2) (c) (d) の実質年率及び手数料並びに (3) (4) の手数料については、金融情勢の変化などにより変更できるものとし、別途会員あてに通知するものとします。

第4条（規約の適用等）

- (1) 会員は、本特約に定めのない事項については、会員規約が適用されることを予め承認します。また、本特約が会員規約と重複する事項については、本特約を優先します。
- (2) 会員規約第19条の規定は、本特約の変更の場合にこれを準用します。

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

SMB Cファイナンスサービス株式会社

〒460-8670 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号